



発行所 金融経済新聞社
東京都新宿区新宿1-16-16
郵便番号 160-0022
電話 (03) 3341-4624
郵便振替口座 00160-7-2695
©金融経済新聞社2010

アクセス社の指定信用情報機関接続システム

「Ccms」採用相次ぐ

ノンバンクなど17社導入、10社検討

貸金業法改正割販法施行に対応

システム開発のアクセス社(本社・大阪市)が開発した指定信用情報機関接続システム「Ccms」の導入が相次いでいる。ノンバンク各社はシステム接続の準備を進めているが登録情報の手直しが求められているため、大手といえどもシステム変更を余儀なくされているのが現状。同社の「Ccms」は指定機関と接続して信用情報の照会や報告・精査するシステムパッケージで、これまでにノンバンク、銀行など17社で使用されているが、制度開始を控えて10社以上が導入を前提に検討中としている。(2面参照)

6月に完全施行される貸金業法のもとで、個人信用情報機関の指定制度はスタートするが、貸金業系の日本信用情報機構(JICC)と信販系のシー・アイ・シー(SIIC)の有力2機関が指定を受ける見込み。昨年12月施行の改正割販法でもクレジット会社の個人信用情報への加入が義務付けられ、経済産業省は早ければ7月にも制度を開始したい意向だ。新制度では登録情報が大幅に追加・改定されるため、システム変更が避けられない。たとえば過去のホワイト情報は登録する必要はないが、新規契約分は登録義務がある。また金融庁が信用情報でなくとして削除を求めた契約見直し情報(コード7)を消し込む必要があるなど、登録情報を巡る状況が変化したからだ。指定機関未加入のクレジット会社にとってシステム対応は大きな負担になっている。アクセスは長年に渡ってノンバンクや個人信用情報の業務設計、システム構築保守を手がけてきた経験を生かし、指定信用情報機関システムと接続して所定のフォーマットで信用情報の照会や報告、精査を行い、与信支援情報を提供する「Ccms」を開発・販売してきた。比較的小規模な企業向けにはASPサービスとしても提供している。

同システムはすでにクレジットカード・信販・消費者金融や銀行を含めて17社で使用されており、個人信用情報の指定制度導入を控えて10社以上が導入を前提に検討している。最短3カ月程度で導入でき、初期費用は2000万円から3000万円。すべての指定個人信用情報に対応しているため、加入後の仕様変更はCcmsで対応することが採用につながっている。同社によれば、今回の制度改定は、指定機関とシステム接続するだけでなく、名寄せや与信モデルにも大きな影響を与えるので、業務プロセスの改革と併せて導入する企業もあるという。

新制度では登録情報が大幅に追加・改定されるため、システム変更が避けられない。たとえば過去のホワイト情報は登録する必要はないが、新規契約分は登録義務がある。また金融庁が信用情報